第 2 回

## 熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成22年4月19日

閉 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

#### 建設常任委員会会議記録 能本県議会 第 2 回

平成22年4月19日(月曜日)

午後2時58分開議 午後4時13分閉会

本日の会議に付した事件 平成22年度主要事業説明

出席委員(7人)

委員長 重 村 栄 副委員長 髙 木 健 次 員 早 Ш 委 英 眀 委 員井 手 順 雄 委 員鎌 田 聡 委 員 森 浩 員上田泰弘 委

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 十木部

> 長 戸 塚 部 誠 司

総括審議員兼

次 長天 雄 野 介

雄二 次 長鷹 尾 次 長 生

田

博 隆 十木技術管理室長 野 田 善 治

首席土木審議員兼

監理課長 古 里 政 信

用地対策課長 佐 藤 或

土木技術管理室副室長 竹 下 喜 浩

> 道路整備課長 猿 渡 慶 一

> 道路保全課長 安 達 博 行

> > 河川課長 峻一郎

港湾課長 潟 山 修市

都市計画課長 内 田 成

下水環境課長 西 浩 田

建築課長 坂 口 秀

営繕専門監 平 野 和実

住宅課長 澤 井 健 次

砂防課長 高 永 文 法

事務局職員出席者

議事課課長輔佐 上 野 弘 成 政務調査課主幹 竹 本 邦 彦

午後2時58分開議

○重村栄委員長 ただいまから第2回建設常 任委員会を開会いたします。

まず、本委員会が2回目ですけども、執行 部の皆さん方を交えての委員会は初めてでご ざいますので、まず、ごあいさつをさせてい ただきたいと思います。

さきの1回目の委員会の席で委員長を仰せ つかりました重村でございます。ことし1年 間、髙木副委員長とともに、この委員会がス ムーズに、そしてまた建設的な御意見をたく さん出していただいた中で運営をされますよ うに、よろしくお願いを申し上げたいと思い ます。

委員の皆さん方の御理解と御協力は当然で ございますけども、執行部の皆さん方の御協 力がないとスムーズに進まないと思いますの で、どうか執行部の皆さん方におかれまして もぜひともよろしくお願いを申し上げます。 ことし1年間どうぞよろしくお願いいたしま す。

続きまして、髙木副委員長からも一言ごあ いさつをお願いいたします。

○髙木健次副委員長 では、一言ごあいさつ 申し上げます。

さきの第1回委員会におきまして、副委員

長に選任をいただきました髙木健次です。今後1年間、重村委員長を補佐して円滑な委員会運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、委員各位そしてまた執行部の皆さん方にはよろしく御協力のほどをお願い申し上げまして、簡単ですがごあいさつにかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○重村栄委員長 ありがとうございました。 それでは、執行部の皆さん方の自己紹介を お願い申し上げたいと思います。

順次、よろしくお願いをいたします。

(土木部長〜土木技術管理室長、監理課 長〜砂防課長の順に自己紹介)

○重村栄委員長 では、この1年間、このフルキャストで審議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、早速ですけども、主要事業等の 説明に入ります。

質疑につきましては、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さん方におきましては着席のままで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それと、委員会の後に1つ予定が入ります ので、時間等を考えながら、適宜簡潔によろ しくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、まず、戸塚土木部長から総括説 明をお願いいたします。

○戸塚土木部長 平成22年度当初予算の概要 等及び最近における土木行政の動向について 御報告申し上げます。

初めに、平成22年度当初予算の概要について御報告いたします。

一般会計の予算額としましては825億2,742

万8,000円、対前年度比77.0%でございます。前年度と比べて大きく予算額が減少しておりますが、これは九州新幹線建設事業負担金の減少額が204億1,600万円と大きくなったことによるものでございます。この九州新幹線建設事業負担金の影響を除きますと、対前年度比は94.9%となります。

次に、特別会計につきましては、港湾整備 事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会 計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水 道事業特別会計の4つの特別会計がございま すが、合計で78億5,924万2,000円、対前年度 比90.1%でございます。

土木部の一般会計及び特別会計を合わせました予算総額は903億8,667万円です。対前年度比は78.0%でございますが、九州新幹線建設事業負担金の影響を除きますと、対前年度比は94.4%でございます。

なお、平成21年度2月補正予算における経済対策分を含めた13カ月予算としての土木部予算総額は978億5,741万3,000円、対前年度比84.5%となり、九州新幹線建設事業負担金の影響を除きますと、対前年度比は102.6%となっております。

土木部の平成22年度予算につきましては、 くまもとの夢実現を加速していくとともに、 喫緊の対応が必要な県内景気の浮揚や雇用確保にも十分配慮する予算としております。また、財政再建との整合を図り、限られた予算の中で優先度の峻別や重点的かつ効率的な事業の執行に努め、必要な社会資本を着実に整備してまいります。

続きまして、土木部の主な施策について、 くまもとの夢実現を加速するための方向性に 沿って御説明いたします。

1点目は新幹線全線開業、熊本の拠点性向 上に向けた取り組みです。

まず、1年後に迫った九州新幹線の全線開業に向けて、全力を挙げて取り組みます。

また、全線開業を見据え、熊本駅周辺で

は、交通結節機能の強化を図るため、東口駅 前広場や駅周辺の道路網の整備を進めるとと もに、引き続きJR鹿児島本線の高架化など の基盤整備を推進いたします。

次に、開業効果を県内全域に波及させると ともに、九州の中心に位置するという地理的 優位性を最大限に生かし、九州における拠点 性向上を目指した基盤づくりを推進します。

特に、大分、宮崎との交流連携軸を見据 え、横軸となる九州横断自動車道延岡線、国 道57号拡幅、熊本環状道路、熊本天草幹線道 路、さらには縦軸となる南九州西回り自動車 道など、幹線道路ネットワークの整備を推進 します。あわせて、県土基盤の充実に向け て、地域の生活幹線道路の整備も着実に進め てまいります。

次に、国営公園化を目指す鞠智城については、奈良県で開催される平城遷都1300年祭に出展するなど、全国的な認知度向上に取り組みます。

さらに、九州新幹線沿線などの屋外広告物 規制により影響を受ける既存広告物の改修・ 撤去などの支援を通じて、美しく品格ある景 観形成に取り組みます。

また、水は熊本の宝であり、公共用水域の水質を保全するため、流域下水道や農業集落排水などの生活排水処理対策に取り組みます。

2点目は安全安心で住みやすい社会の実現 に向けた取り組みでございます。

災害から県民の生命及び財産を守ることは、行政の最も基本的な責務でございます。 このため河川の改修や土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、被害が想定される地域の警戒避難体制の強化に向けて、市町村のハザードマップ作成への支援や土砂災害警戒区域の指定を促進するなど、ハード、ソフトー体となった総合防災対策を推進いたします。

次に、大規模地震発生時の避難ルートの確保を図るため、道路の防災対策や橋梁の耐震

対策、さらには住宅・建築物の耐震化、アスベスト対策など安全安心で住みやすい社会の 実現に努めてまいります。

3点目はリーディング産業による商工業の 振興に向けた取り組みです。

まず、地域経済の浮揚に向けた産業基盤の 充実を図るため、物流拠点となる熊本港や八 代港など港湾の機能強化を図るとともに、セ ミコンテクノパークを初めとする企業集積地 周辺の道路など、物流基盤の整備を推進いた します。

また、厳しい経営環境にある建設産業の振興を図るため、熊本県建設産業振興プランの 改定に取り組み、建設事業者の経営改善や構造改革などに資するような支援策の検討を進めてまいります。

以上が平成22年度土木部の主な施策でございます。

続きまして、土木行政の最近の動向について御報告いたします。

九州新幹線鹿児島ルートにつきましては、 平成23年3月の開業に向け必要な予算として、今年度は総事業費230億円、本県事業費約144億円が確保されました。

先月22日には、熊本駅でレールの締結式が 開かれ、博多ー鹿児島中央間のレールが一本 につながりました。

現在は、熊本市富合町の車両基地や熊本駅、新玉名駅の内装工事などが順調に進められており、秋ごろには試験走行が始まります。県といたしましても引き続き全力で支援してまいります。

また、県都の陸の玄関口となる熊本駅周辺の整備につきましては、先月、東口駅前広場に駅前電停の屋根が完成し、5月から6月にかけて立体横断施設の橋の架設工事を行う予定です。

駅前から田崎橋までの道路では、今月末に 市電を道路の中央から歩道側に切りかえて拡 幅する工事を進めていきます。 今後も引き続き、熊本駅周辺の街路整備や 連続立体交差事業のほか、新玉名駅周辺の整 備などに全力で取り組んでまいります。

なお、熊本駅前電停の屋根を設計された西 沢立衛氏が、このたび建築界のノーベル賞と 呼ばれるプリツカー賞を受賞されることとな りました。駅舎を設計された安藤忠雄氏も同 賞を受賞されているところであり、2人の受 賞者にかかわっていただいた駅ということに なります。

次に、川辺川ダム関係についてですが、先 月末の第7回ダムによらない治水を検討する 場で、国から直ちに実施する対策の概算事業 費や概算工期が説明されました。また、これ までの議論を踏まえ、次回以降球磨川水系に おける治水対策の基本的な考え方を取りまと めたいとの国の方針が示されたところでござ います。

県としても、流域住民の洪水への不安を解消するため、一刻も早く治水対策が取りまとめられることが重要であると考えておりまして、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上、総括的に御説明申し上げましたが、 主要事業及び新規事業につきましては各課長 から説明いたしますので、よろしくお願いい たします。

今後とも各事業の推進に積極的に取り組ん でまいりますので、委員各位の御支援と御協 力をよろしくお願いいたします。

### ○古里監理課長 監理課でございます。

それでは、お手元の資料、平成22年度主要 事業及び新規事業説明資料をお願いいたしま す。

まず、1ページから7ページ、これは平成22年度の土木部の役付職員の名簿でございます。各課の課長補佐以上の職員名簿と分掌事務でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、8ページをお願いしたいと思いま

す。平成22年度の土木部の組織機構図でございます。

まず、左下の表をごらんいただきたいと思います。本庁の方には12の課・室、それから 5つの課内室、54班体制、これによりまして 事業を推進してまいります。

また、出先機関でございますが、熊本土木 事務所・振興局土木部が11ございます。さら に9つの出先機関でございます。

右下でございますが、職員数をあらわして おります。土木部関係職員、右表にあります とおり合計861名となっております。

9ページをお願いいたします。熊本土木事 務所・地域振興局土木部の組織機構図でござ います。

平成22年度の組織の改正点といたしましては、本庁や振興局土木部におきまして、小規模な係の見直しによる組織のスリム化を図るため、一部係の統廃合を行っております。また、出先機関では、氷川ダム管理所におきまして、本体かさ上げの開発工事等がおおむね終了いたしました。そのため工務課を廃止し管理課へ統合するなどの改正を行っておるところでございます。

それでは、次に、10ページをお願いいたします。

このページは、土木部全体の予算額の状況 を御説明申し上げるものでございます。

土木部の22年度予算額総額でございます。 上段の右端の合計額をごらんいただきたいと 思います。903億8,667万でございます。この 下から2番目でございますが、対前年度比7 8.0%、22%の減となっております。ここで一 言新幹線関係でございますが、平成21年度25 2億300万の新幹線の決算金を計上しておりま した。本年度ではそれが47億8,700万と204億 1,600万の減となっております。そのため土 木部の予算が大きく減少しておりますので、 この新幹線の負担額を除いた予算額の対前年 度比をあわせて掲載しております。 この新幹線負担額を除いた額、上から2番目の欄になりますが、855億9,967万でございます。その先ほどの前年度比率78%が、一番下になりますが94.4%という状況でございます。

次に、本年度の予算の内訳でございます。 一番上の本年度予算額の欄をごらんいただき たいと思います。

左から、一般会計のうち普通建設事業費でございます。補助事業が205億2,114万。それから単県事業費でございます393億79万7,000円でございます。直轄事業でございます99億6,600万2,000円となっております。次に、その右でございますが、災害復旧事業でございます。補助事業が11億7,760万8,000円でございます。直轄事業が8,000万となっております。

次に、投資的経費計でございます、710億4,554万7,000円でございます。対前年度比はその列の下から2番目になりますが74.1%、同じく新幹線の影響を除いた対前年度比は、さらにその下の欄になりますが93.7%となっております。

次に、消費的経費でございます。114億8,1 88万1,000円、対前年度比101.9%でございま す。

一般会計といたしましては825億2,742万8,000円でございまして、対前年度比77.0%、新幹線負担金を除いた対前年度比で94.9%となっております。

次に、右の特別会計でございます。先ほど ございました港湾整備事業特別会計、臨海工 業用地造成事業の特別会計、用地先行取得事 業特別会計及び流域下水道事業特別会計の4 特別会計の合計額でございます。投資的経費 が14億5,540万、それから消費的経費が64億3 84万2,000円でございます。特別会計の合計 といたしまして78億5,924万2,000円でござい まして、対前年度比90.1%となっておりま す。 なお、部長の総括説明の中でもございましたように、2月補正におきまして合計74億7,074万3,000円の経済対策を行っております。それらを含めました13カ月予算を見た場合、一般会計の合計が899億9,817万1,000円となり、対前年度比では84%、それから新幹線負担の影響を除いた対前年度比が104.0%となっておるところでございます。

また、各課の内訳につきましては、その下の表のとおりとなっております。

それでは、11ページをお願いしたいと思います。

平成22年度予算総括表でございます。一般会計、特別会計ごとに各課別の本年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減額及び右側に本年度当初予算額の財源内訳を掲載しております。

表の一番下の土木部合計額をごらんいただきたいと思います。右の方でございますが、 国庫支出金が229億9,935万4,000円、地方債が396億4,200万、さらにその他が151億6,061万1,000円です。一般財源が125億8,470万5,000円でございます。

以上が土木部全体の予算額の状況でござい ます。

次に、12ページをお願いしたいと思いま す。

各課の主要及び新規事業を御説明申し上げ ます。

まず、監理課関係でございます。1番の建設産業再生支援事業費でございます。大変厳しい状況にございます建設業界の支援のため、平成16年に県建設産業振興プランを策定しております。そのプランに織り込みました事業概要のところ、(1)から(5)までの事業を実施するための経費1,166万を計上しております。これらは建設事業者からの相談業務、合併の促進、新分野の進出に対する支援、さらには営業所等への調査出動を行い、建設業界の支援を行うものでございます。

さらに、次の新規事業でございますが、次の新建設産業振興プラン策定事業費でございます。この振興プランは本年度をもって終了いたしますために、本年度そのため新たな振興プランを策定することとしております。そのため外部の専門委員による会議や建設業者へのアンケートを通じてそれぞれ御意見をお聞きし、本年度の策定するプランに反映することとしております。そのための所要額256万9,000円を計上するものでございます。

監理課関係は以上でございます。よろしく お願いいたします。

○猿渡道路整備課長 道路整備課でございま す。

道路整備課の主要事業について御説明いたします。

資料の13ページをお願いいたします。

まず、最上段の道路改築事業でございますが、国庫補助事業でございまして、予算額は29億9,500万円でございます。地域高規格道路の建設を行う事業でございまして、熊本天草幹線道路及び熊本西環状道路を建設するものでございます。

次に、道路計画調査でございますが、地域 高規格道路の路線指定、区間指定に必要な調 査及び全国道路交通情勢調査を行うものでご ざいまして、予算額は1億8,300万円でござ います。

次に、単県道路改築事業でございます。予算額は22億1,600万円でございまして、緊急に整備を要する比較的小規模な道路、橋梁の整備等を行うものでございまして、植木河内港線ほか89カ所の整備等を実施してまいります。

次に、地域道路改築事業でございますが、 予算額は109億5,100万円でございます。地域 の課題に対応し、計画的に国道、県道の現道 の拡幅、あるいは線形改良、またはバイパス 等の整備を行うものでございまして、国道44 5号ほか21カ所、龍ヶ岳御所浦線ほか63カ所 の整備を実施してまいります。

次に、単県幹線道路整備特別事業でございますが、予算額は2億5,000万円でございまして、県内の主要幹線道路であります熊本天草幹線道路、熊本阿蘇幹線道路、南関IC~荒尾・長洲幹線道路の整備を促進するものでございます。

最後でございますけど、熊本環状道路整備 事業でございますが、単県事業でございまし て、予算額は5,000万円でございます。地域 高規格道路である熊本西環状道路を整備し、 交通の利便性を高めるために補助事業とあわ せて事業を促進してまいります。

道路整備課は以上でございます。

○安達道路保全課長 道路保全課でございま す。よろしくお願いします。

まず、道路災害防除についてですが、道路 の危険箇所に対して、災害を未然に防止する ために災害防止対策を実施するものでありま す。

平成22年度は(1)から(3)に記載しております交付金及び単独費合わせて20億1,100万円の予算で、国道24カ所、県道55カ所の対策を予定しております。

次に、交通安全施設等整備事業についてですが、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、歩道整備、交差点改良、電線共同溝の整備、ガードレールや区画線の設置を行うものです。平成22年度は(1)から(3)に記載しております補助交付金及び単独費を合わせて42億4,300万円の予算で、国道26カ所、県道49カ所、統合補助地区9カ所の整備を予定しております。

次に、橋りょう補修事業についてですが、 既設橋梁の健全性を保ち構造物としての寿命 を延ばすため、耐震対策や耐荷力の向上、あ るいは老朽橋の修理、鋼橋の再塗装などを行 うものです。平成22年度は(1)から(3)に記載 しております交付金及び単独費合わせて21億 3,200万円の予算で、国道28カ所、県道39カ 所の補修を予定しております。

次に、資料の15ページをお願いします。

道路施設修繕事業についてですが、車両の 大型化や舗装自体の老朽化などにより傷んだ 舗装の補修を行うための費用として、(1)か ら(3)まで合わせて27億300万円を、老朽化し た側溝を更新したり、新たに排水施設を整備 する費用として(4)の5億1,000万円を、除草 除雪パトロール及び道路施設の小規模な修 繕、あるいは街路樹や植樹帯の維持管理など の費用として(5)から(7)まで合わせて31億8, 500万円余を、また、新幹線新玉名駅の開設 に関連した道路案内標識の書きかえなどの費 用として(8)の1,000万円を、これら(1)から (8)までを一括して道路施設修繕事業として6 4億800万円余を計上しております。なお、舗 装補修及び側溝整備については、国道で61カ 所、県道で157カ所の補修を予定しておりま す。

次に、ロード・クリーン・ボランティアについてですが、民間のボランティア団体と行政が協定を締結して、道路の清掃や除草、植栽等の美化活動を行っていただくものです。県としてはこれらのボランティア団体を支援するため、作業に従事する方々に保険を掛けたり、ごみ袋や手袋などの消耗品を支給するなどしてまいりました。平成22年度におきましても、これらの費用として361万9,000円の予算を計上しております。

道路保全課の事業は以上でございます。

○林河川課長 河川課でございます。 16ページと17ページで御説明します。

まず、16ページ最上段の河川事業でございます。これは河川改修事業などのハード対策と情報基盤整備などのソフト対策を行うものでございます。本年度予算は19億9,028万円でございます。

内容につきましては、右の事業概要欄をご らんください。

- (1)の河川改修事業では、菊池川ほか13カ 所の改修を行います。
- (2)の情報基盤整備では、警報装置と監視カメラの設置を行います。
- (3)の都市基盤河川改修費では、熊本市が 行います健軍川ほか4カ所の河川事業への補 助を行います。

次に、中段の海岸事業でございますが、これは海岸保全施設の整備を行うものでございます。本年度は荒尾海岸の整備を行う予定で、予算は2億円でございます。

次に、最下段の河川総合開発事業ですが、 これは(1)の路木ダム、(2)の五木ダムの建設 事業でございます。本年度予算は8億9,000 万円でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

単県河川海岸事業は、県単独費で行います 河川や海岸の整備事業とその関連事業でござ いまして、主要なものを記載しております。

内容につきましては、事業概要欄をごらん ください。

- (1)の単県河川改良費は、重要水防区域及 び局部的にネックとなっております箇所の河 川改良工事を実施するもので、予算は10億8, 200万円でございます。
- (2)の単県海岸保全費は、海岸施設の改良 事業で予算は1億5,000万円でございます。
- (3)の単県河川調査費は、河川整備計画などの策定に要する費用でございまして、予算は1億1,100万円でございます。
- (4)の単県河川海岸情報基盤整備事業費は、老朽化した水位計や雨量計の補修を行うものです。予算は2,300万円を予定しています。
- (5)のくまもとマイ・リバー・サポート事業は、ボランティア団体が行う美化活動の支援を行うために、用具の支給や傷害保険の負担を行うものです。予算は259万7,000円でご

ざいます。

最後に、(6)の河川外来種等緊急対策事業 でございますが、ウオーターレタスなどの外 来種の除去や、コイヘルペスが発生した場合 の除去処分を行うための経費で、予算は4,12 5万4,000円でございます。

河川課の主要事業は以上でございます。よ ろしくお願いいたします。

○潟山港湾課長 港湾課でございます。よろ しくお願いいたします。

まず、18ページをお願いいたします。

港湾課の主要事業といたしまして7項目を 上げさせていただいております。

まず、1段目の港湾改修事業の補助分でございますが、9億3,300万円を計上しております。

これは、事業概要にございます重要港湾改修事業、熊本、八代、三角の3港で4億8,300万円、それと地方港湾改修事業として長州港で6,000万円、それと港湾補修事業を八代港外6港で3億9,000万円それぞれ実施するものでございます。

次に、2段目の港湾改修事業の単独分でございますが、8億9,900万円を計上しております。これは単県港湾維持浚渫事業を熊本港ほか4港で7億円、それと(2)番目の単県港湾修築事業を河内港ほか8港で1億4,800万円、それと(3)番目の単県港湾事業調査費を水俣港ほか2港で4,800万円、それと(4)番目に単県港湾環境整備事業として八代港で300万円それぞれ実施するものでございます。

次に、3段目の港湾環境整備事業でございますが、3億1,800万円を計上しております。これはしゅんせつ土砂処分場の護岸整備等を行う港湾整備事業を熊本港で2億9,600万円、海域の水質、底質の改善を図り、海域の利用増進のための海域環境創造事業を百貫港で2,200万円それぞれ実施するものでございます。

次に、4段目の国際コンテナ利用緊急対策 助成事業でございますが、これは熊本港と八 代港のコンテナ貨物の増加を図るため5,719 万円を計上しております。

次に、最下段の天草空港管理運営費でございますが、2億1,617万1,000円を計上しております。これは天草空港の既設維持管理及び修繕や運航支援業務等を行うものでございます。

次に、19ページでございますが、港湾整備 事業特別会計といたしまして、ポートセール ス推進事業費を411万2,000円計上しておりま す。これは港湾利用の活性化を図るため、国 際コンテナ航路の振興等のポートセールス活 動を行う経費でございます。

最後に、臨海工業用地造成事業特別会計といたしまして、熊本港臨海工業用地造成事業費5,780万円を計上しております。これは熊本港周辺海域における漁業の振興を図るための漁業振興費としての5,000万円と、臨海用地の貸し付けや売却を行うための臨海用地分譲推進事業としての780万円でございます。

港湾課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。平成22年度の主要事業につきまして御説明をいたします。

資料20ページをお願いいたします。

まず、景観整備推進費でございますが、4,826万8,000円を計上しております。これは景観条例等に基づく景観指導、県民の緑化・景観形成活動に対する支援などに取り組んでおりまして、これに従事する嘱託員の人件費や現地調査を行う景観条例施行運営事務などでございます。

次に、屋外広告物対策推進事業でございますが、3,306万7,000円を計上しております。 これは屋外広告物条例に基づく違反広告物の 是正指導及び九州新幹線沿線等の屋外広告物 規制強化に伴う既存不適格物件への支援のほか、違反広告物対策強化のための嘱託職員の 人件費などでございます。

次に、都市計画調査費でございますが、4, 121万7,000円を計上しております。これは長 期未着手の都市計画道路の必要性を検証し、 廃止を含めた見直しを検討する都市計画道路 検討調査などでございます。

次に、新幹線建設促進事業でございますが、48億153万7,000円を計上しております。 これは新幹線建設に伴う県負担金及び関係機 関との調整などを行うものでございます。

次に、連続立体交差事業でございますが、 31億1,400万円を計上しております。これは JR鹿児島本線等を高架化し、連続立体交差 化を図る事業でございます。

資料21ページをお願いいたします。

街路整備事業ですが、56億3,868万円を計上しております。これは連続立体交差事業と一体的に進めています熊本駅城山線など熊本駅周辺の街路整備並びに熊本駅周辺以外の地域で実施しております街路の整備を行うものでございます。

最後に、都市公園整備事業でございますが、1億2,106万5,000円を計上しております。これは鞠智城の国営公園化に向け大規模歴史公園の将来像を描き、その実現可能性を国へ強くアピールするための必要な調査を行いますとともに、現在開設中の県営都市公園の改築を行うものでございます。

都市計画課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田下水環境課長 下水環境課でございま す。

資料の22ページをお願いいたします。

まず、新規事業として、熊本県生活排水処理構想策定事業750万円を計上しております。これは平成15年に策定し、下水道、集落排水や浄化槽整備のマスタープランとしてい

る現在の生活排水処理施設整備構想の最終年次が今年度となっていることや、高齢化の急速な進展など策定時とは取り巻く状況に大きな変化が生じてきていることから、維持管理のあり方など新しい視点も加え見直しを行うものでございます。

次に、浄化槽整備事業でございます。し 尿・生活排水を一体的に処理する合併浄化槽 の設置に対する県から市町村への補助事業 で、2億9,300万円余を計上しております。 浄化槽の設置は、個人が設置するものと市町 村が設置するものの2通りがございますが、 (1)の浄化槽設置整備事業補助費は、個人の 方が設置する場合に補助を行う市町村に対 し、国の助成とあわせて県費補助を行うもの でございます。

(2)の浄化槽市町村整備推進事業交付金は、市町村が設置する事業を対象として、前年度事業費の6.5%を交付金として市町村に交付するものでございます。

次に、農業集落排水事業でございますが、 農村地域において一定のまとまりのある地域 における生活排水を集合処理するもので、原 則として市町村が事業主体となります。 7億 4,400万円余を計上しております。

- (1)の団体営農業集落排水事業費は間接補助となっているため、国費を県が一たん受け入れて市町村に交付するものでございます。
- (2)の農業集落排水施設整備推進費は、市町村が行った事業に対し、前年度事業費の6. 5%を県が交付金として交付するものでございます。

次に、漁業集落環境整備事業(下水)は、漁港背後地の漁村地域におきまして生活排水を集合処理するもので、市町村が事業主体となります。2億9,700万円余を計上しております。

制度としては、先ほどの農業集落排水事業 と同様でございまして、(1)の漁業集落排水 施設整備後年交付金は、前年度事業費の6.5 %を県が交付金として交付するものでございます。

(2)の漁業集落排水施設整備事業費は、国 費を県が一たん受け入れて市町村に交付する ものでございます。

23ページをお願いいたします。

流域下水道事業特別会計でございます。下 水道の整備は原則として市町村が行う事業で すが、複数の市町村にまたがり広域的に取り 組むことが効率的な場合は都道府県が事業主 体となり、流域下水道として終末処理場や幹 線管渠の整備と維持管理を行います。

現在、本県では、熊本北部、球磨川上流、 八代北部の3つの流域下水道の供用を開始しておりまして、流域下水道と接続する関連市 町村の公共下水道の整備進捗にあわせ、順次 設備の拡充を行ってきております。

これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っておりまして、記載のとおりそれぞれ12億9,500万円、14億1,400万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。

○坂口建築課長 建築課でございます。 24ページをお願いいたします。

6項目ほど上げさせていただいておりますが、まず、くまもとアートポリス推進費として1,079万円を計上しております。くまもとアートポリス事業は、県内各地にすぐれた建造物をつくることにより、地域活性化につながる熊本独自の豊かな生活空間の創造を目指して取り組んでいるものでございまして、くまもとの夢4カ年戦略の品格あるくまもと創りにも位置づけているものです。

予算の内容は、コミッショナー制度による 参加プロジェクトの推進及び建築塾や市民大 学の開催、人材育成事業、顕彰事業等を実施 するための費用でございます。

次に、2段目のやさしさと夢あるまちづく り支援事業費でございますが、696万8,000円 を計上しております。市町村や地域団体等が 行うまちづくり活動の初動期支援や、やさし いまちづくりの推進並びに民間建築物のユニ バーサルデザイン整備に対する費用でござい ます。

3段目の建築物防災対策推進事業では622 万2,000円を計上しております。建築物の耐 震化を促進するため、民間特定建築物の耐震 診断助成事業等の実施や、耐震化の普及啓発 を図るための市町村や県民向けの耐震相談窓 口の開設及び講演会の開催等のための費用で ございます。

4段目の建築物環境性能向上促進事業でございますが、新規事業として104万3,000円を計上しております。熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づき、建築物の省エネ化を図るため熊本県建築物環境配慮制度を導入し、建築物の環境性能向上に資する自主的な取り組みを促進するための費用でございます。

5段目の民間建築物アスベスト緊急改修促進事業ですが、4,561万2000円を計上しております。大規模な民間建築物のアスベスト改修に補助を行う市町村に対しまして県が助成を行い改修を促進するための費用及び中小規模の民間建築物の実態把握や指導に向けたデータ整備を行うための費用でございます。

最下段の県有施設保全改修費でございますが、3億7,577万7,000円でありますが、これは県有施設の維持修繕の事業予算の一元管理により、改修の優先順位をつけて計画的に改修を行うものでございます。

建築課は以上でございます。よろしくお願 いいたします。

○澤井住宅課長 住宅課です。25ページをお 願いいたします。

まず、公営住宅建設費ですが、4億5,000 余の予算を計上をしております。県営住宅の 居住水準向上と住宅に困窮する県民の居住環 境の安定を図るため県営住宅の建てかえを行うもので、熊本市大江にあります山の上団地の本体工事を行います。山の上団地は、戦後の引揚者等の方々が居住されていたところに、昭和36年度から38年度に建設した198戸の団地でありますが、老朽化が進み、住戸が狭く浴室もない状況で、生活に不便を来していることから建てかえを行うものであります。

建物は、鉄筋コンクリート10階建てで、現 入居者に対応して84戸を建設いたします。 9 月の議会承認後、10月に着手し23年度完成を 予定しております。

次に、公営住宅ストック総合改善事業ですが、5億6,000万余を計上しております。県営住宅のストックを有効活用するため、計画的な修繕や改善工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の安全や良好な居住環境を確保するものです。内容といたしましては、室内の段差解消や手すり設置などの住戸改善、外壁改修、屋根防水工事、火災警報器の設置を行います。

次に、木造住宅総合対策事業ですが、県産 木材の需要拡大を図るため、県内の工業高校 の生徒を対象にした木造住宅現場研修会を実 施するものでございます。

次に、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業でございますが、1億9,000万余の予算を計上しております。高齢者が安全で安心に暮らすことのできる良質な賃貸住宅を供給する民間事業者に、整備費の一部を補助するものでございます。

また、平成16年度までに建設された高齢者 向け優良賃貸住宅に対する家賃減額補助を行 います。さらに、今年度は、高齢者居住安定 確保計画を健康福祉部と連携して策定し、高 齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給 目標等を設定することといたしております。

以上が住宅課でございます。よろしくお願いいたします。

○高永砂防課長 砂防課でございます。 砂防課の主要事業について説明します。 資料の26ページをごらんください。

まず、砂防事業ですが、この事業は、砂防 指定地内の渓流において土砂災害を未然に防 止するため、多量の土砂が一気に下流まで流 れ出すのを防ぐ砂防堰堤工を実施したり、渓 流の流下能力を確保するとともに、川底や川 岸が削られるのを防ぐ床固め工や流路工等を 実施するものです。予算額は32億6,000万円 で、八代市の枳之俣川ほか66カ所を施工しま す。

この内訳は、(1)から(2)に記載のとおり、 通常砂防事業が6億9,000万円、火山砂防事 業が16億8,000万円、あと平成19年7月に美 里町及び山都町で発生した土砂災害関連の砂 防激甚災害対策特別緊急事業が7億300万 円、単県砂防事業が1億8,700万円を予定し ております。

次に、地すべり対策事業ですが、この事業は、地すべり防止区域内において地すべりによる被害を防止・軽減するために、地下水位を低下させる地下水排除工を実施したり、地すべりに対して抑止力となるアンカー工等を実施するものです。予算額は3億2,400万円で、天草市の大地地区ほか11カ所を施工します。この内訳は(1)(2)に記載のとおりです。

次に、急傾斜地崩壊対策事業ですが、この 事業は、急傾斜地崩壊危険区域内において、 がけ崩れ等による急傾斜地の崩壊を防止する ため、擁壁工やのり面保護工等を実施するも のです。予算額は15億3,442万1,000円で、玉 名市の上有所地区ほか55カ所を施工します。 この内訳は(1)(2)に記載のとおりです。

最後に、ソフト対策事業は予算額が3億2, 200万円です。この内訳は、土砂災害警戒区 域等の指定に必要な基図作成や基礎調査を実 施するための砂防関係基礎調査が2億5,200 万円、気象庁と連携して発表している土砂災 害警戒情報の運用後の検証や、土砂災害警戒 区域等を県ホームページに掲載するなどし て、県民への情報提供を行う土砂災害情報相 互通報システム整備事業が2,000万円、阿蘇 山火山噴火警戒避難対策として、監視システ ムの整備強化や減災対策のための砂防計画策 定を行う火山噴火警戒避難対策事業に5,000 万円を予定しております。

以上で砂防課の説明は終わります。

○重村栄委員長 ありがとうございました。 以上で執行部からの説明が終了しましたの で、質疑を受けたいと思います。

ただいままでの説明につきまして質疑はご ざいませんでしょうか。

○鎌田聡委員 道路整備課にお尋ねします。 熊本の西環状道路ですね、これは新幹線開業までにということで開通できるのかなと思っていたんですけど、現在進捗状況はどうなっているんですか。

○猿渡道路整備課長 西環状道路につきましては、現在組んでおりますのが花園工区4キロメートル、それから池上工区5キロメートルを取り組んでいます。残るのが砂原工区3キロメートルですけど、これはまだ取り組んでおりません。

花園工区につきましては、在来線高架化前の完成を目指しておりまして、それから池上工区につきましては、20年代中期ぐらいの完成を予定して今進めているところでございます。

以上でございます。

○鎌田聡委員 池上工区は、ほんなら新幹線 開業までにはできないということですよね。 花園工区が在来線高架化前ぐらいでしょう。

○猿渡道路整備課長 そうですね、花園工区

につきましては在来線高架化前ですので、在 来線高架化が大体平成28年ぐらいということ で予定しておりますので、それより前にした いとは思っておりますが、新幹線開業までに は間に合わないというような状況でございま す。

以上でございます。

○鎌田聡委員 当初はたしか新幹線開業まで に池上までという話だったと思うんですけど も、かなりいろんな状況があっておくれてい るかと思いますが、予算の状況を含めてある のかなと思いますし、また、単なる希少動植 物の何か関係もあったと思うんです。その辺 も影響しているんですか。

○猿渡道路整備課長 委員がおっしゃられました希少動物もございましたし、また用地交渉等もございました。それから池上工区につきましては池辺寺という文化財等もございますので、そういったものとの調整というのもございまして、予定より少しおくれているというふうな状況でございます。

以上です。

○鎌田聡委員 少しというか、かなりおくれているみたいですけども、いろいろなこれからの取り組みをぜひ頑張っていただきたいと思います。

続けて、よございますか。道路保全課ですね。ちょっと前に、最近は何か側溝のふたが盗まれて、かなりの被害が美里も天草もだったか、その状況を教えていただきたいのと、あわせて道路のガードレールというか、さくというか、あれの何かビスが抜けとったやつもかなりあったんですね。あれがどうなったのか、それもまた何か原因あたりがわかったのか、教えていただきたいと思います。

○安達道路保全課長 まず、側溝ぶたの盗難

の件ですけども、3月17日に盗難が発生したということで新聞報道されましたけれども、その後県の方で調査をしましたところ、南部の方を中心に102枚なくなっておるのが確認されております。これらについてはセーフティーコーンを設置したり、あるいは新たにふたを設置したところもありますけど、まだ全部復元はしておりませんけれども、安全対策等は既に済んでおります。

これらについては、まだ犯人等の特定はできておりませんけれども、一応警察の方に盗難届の方は提出しまして、県下件数が多いもんですからどういうふうに対策をとるかというのは難しいんですけれども、ちょっとすき間を埋めたりしてとりにくいようにするような対策も考えておりますけれども、まだ実施はしておりません。

○鎌田聡委員 これはやっぱり熊本だけなんですか。全国的にも何か発生しているんですか、よそは。

○安達道路保全課長 今のところ、よそで発生しているかどうかというのは確認しておりませんけれども、熊本県内では初めてではございません。過去にもあっています。

それと、保護さくの、あれは歩行者用の防護さくですけれども、熊本市管理分で事故が発生したことを受けて、県の方でもその後緊急に調査をいたしました。その結果、パイプが外れておった箇所が141カ所、それからいわゆる柱にふたがかぶっているんですけれども、そのふたがなくてピンがなくなっておる箇所が128カ所、それからふただけがなくなっておる箇所が766カ所一応確認されております。これらについてもバリケードを設置するなどして、危険な場所については既に補完措置は実施しております。

○鎌田聡委員 緊急的にバリケード等はされ

ているということですが、これは何か原因というか、要因というか、何かわかっているんですか。故意にされたのか、自然となくなったのか、その辺何かわかっていますか。

○安達道路保全課長 はっきりこれが原因だというところまではまだつかんでおりませんけれども、一般的に考えて、まず自然に外れるということはあり得ない。ですから、客観的に考えて、最初からはまってなかったか、後でだれかがとったかのどちらかだというふうには考えております。

○鎌田聡委員 さっきの側溝のふたもそうですけれども、今回の今のパイプとかピンをとられているというのも、非常に危険な状況に、実際死亡者も出ているわけですから、何らかの安全対策というか、とられないような対策ですね、まあ日常パトロール強化なりなんなりぜひ講じていただきたいと思います。

また、全国的には余りほかにはない、ふたの話はなかったということですけれども、いろいろとどこかでやっている事例等あれば参考にもしながら、非常に頭のひねりどころが難しいと思いますけれども、いわゆる県民の生命にかかわる問題ですから、ぜひ対策を講じていただきたいと思います。

以上です。

○重村栄委員長 ほかにございますか。

○井手順雄委員 12ページ、新建設産業振興 プランの策定事業費256万余、これは16年か ら昨年まで策定プランをつくってやられたん ですが、その結果について、検証とかやられ て、今度は22年度からまた新しくやろうとい うことでありましょうけれども、結果的にど ういった総括で今度の新しいプランをつくら れるのか、それをお聞かせください。 ○古里監理課長 まさに今そういう課題の整理をして、本年度の前半部でそういう議論をして、できるだけ早い段階で新しいプランを議会の方へ御相談したいと思っております。

私どもとしては、やはり一番のとらえどころというのは社会資本の整備、これにとって大変必要な建設業の皆さんの厳しい状況をいかにして克服するのか、あるいはサポートしていくのか、それがまず原則だと思っております。そのための技術力の向上、経営の安定化、こういうものを過去16年からやっていただいております。それがどういう結果かも含めて今後やるのか、きちんと議論をして整理をしながら、何とかこれまでと違ったものができないか、ちょっと背伸びかもしれませんが、正直言ってそこを何とか突破していきたいなというような思いがあるところでございます。

○井手順雄委員 昨年までのプランを見ていると、耳ざわりのいい、役所そのものの列記と、実際できると書いているようなことがたくさんあります。ですから、本当にできるなら、できるようなプランをつくることが大事だろうと、実質に応じたですね。

例えば、建設業が新規事業に取り組むといった場合、そういうのはなかなかできないという状況がありました。しかしながら、先だっては新聞で、何か天草の会社が農業分野に進出するという、そういう話もあるけど、やっぱりそういったところの新規参入とか、そういうところには今度のこういったプランには県は支援をしますよとか、具体的に移行しやすいようなプランにしていただけるならばなというふうに思いますけど、そこ辺を重点的に……。

天草の方が新規参入したというようなことがありますけど、そこを具体的なところで、 県は、どのような対応で、どういった形で支援していくのか、天草の会社に対して、そこ をお聞かせください。

○古里監理課長 まず、一般的な例としまして、いろんな新しい分野に進出するということ、それは大変多岐にわたっていると思っています。そういうチャンスがあるのかなと。山の環境関係、農業関係、あと山の関係、観光関係、いろんな関係がございます。過去、私どもの事業の中で手を挙げていただいたところにモデル事業ということで、過去16年から31社に協力いただいてやっていただいております。

確かに、その中でもいろんな農業分野というのは大変大きく、農産品ですね、その辺で 幾つか玉が出ているという状況です。ただ、 それが主の木そのものを支える大きな原動力 にまで育っているかと、ちょっとそこはま だ、そういうところまで至っていないという のがあると思っています。

それから、あと、今回の天草の例につきましてはいわゆる農業、今聞いておりますところは耕作放棄地関係、そういう県庁関係各課が農林水産部とかそういうものと連携を密にしながら、あと観光関係でいえば商工関係、そういうものと密に連絡をとりながら、きちんと何とか成功につなげていきたいというふうな感じで取り組んでおります。

〇井手順雄委員 私が聞きたいのは、土木部としてどういう支援をしたのかですよ。プランの中には、あたかも新規分野に行けばちゃんとサポートしますよというような文章を書いてあるでしょう。それは農業とかなんとかというならばそっちの担当課がしよるけども、土木部として何をしたんですかという質問です。

○古里監理課長 申しわけございません。今 回の上天草の例につきまして、いわゆる先ほ どそういう連携・協議の場を持っております ので、その中で協力・連携しながらやってき たというところでございます。

○井手順雄委員 では、何もせぬだったと、 ただつなげとったというようなことですたい な。まあよかですたい。

ですから、そういうのが16年からの産業プランなんです、振興プランなんですよ。ですから、そこはそこで総括をして、一歩踏み込んで、土木部で何ができるのかというのを具体的にうたって、本腰入れていかぬことには、業者側も減る一方なんですよね。そして建設業というのは、皆さんわかりますように建築、土木というのは得意なんですけども、ほかの分野といったら全くの素人なんです。

ほんなら、あなたがあしたから農業しなさいよと、米もつくりきらっさんですよ。そういう人たちが何とか従業員を農業で食べさせていこうという思いで、断腸の思いでそうやって新規分野に行きなはるわけでありますから、それは農政は農政で一生懸命サポートしなはるですけれども、基本的には振興プランということで土木部がつくって政策をやっていくわけですから、もうちょっと具体的なところの施策を持って手厚く、やっぱりそういった配慮をしてやるというのも私は必要だと思いますけども、新しく策定するならば、そこ辺をもうちょっと具体的な勉強をしていただきたい。

ところで、この250万て何に使うとです か。

○古里監理課長 これは専門家の皆さんから の会議を開きまして、そこから意見をいただ くというもの、それからあと、先ほど申し上 げましたが、建設業者の皆さんに一定割合で アンケートをとりまして、その中で御意見を お聞きしていくということで考えておりま す。

- ○井手順雄委員 わかりました。
- ○重村栄委員長 よろしいですか。 ——ほか にございますか。
- ○上田泰弘委員 今のに関連してです。この 建設産業振興プラン、大体策定時期というか 行程ですね、その辺はまだ決まっていないの か。

それと、これはパブコメなんかもとられる んですか、その辺もちょっと教えていただき たいと思います。

- ○古里監理課長 以前、本県議会の中で議論がありまして、できるだけ早く前倒ししてやれという御指示をいただいているというふうに聞いております。明確に、時期をはっきり申し上げられませんが、できるだけ前半部で何とかできないのか、形になるものです。それからパブコメについても当然実施するというふうに考えております。
- ○重村栄委員長 上田委員、よろしいです か。
- ○上田泰弘委員 続けてほかの質問に……。

土木部長の最初の総括説明で13カ月予算、102.6%という話が出ましたけど、これは13カ月予算ですので、本年度、平成22年度、13カ月予算にすれば102.6%ですけど、そのうち何%ことし、平成22年度予算として実質やっていかれるのか。

それに関係すると思いますけど、去年かなり繰越明許費設定されておりますが、実際どれだけ本年度に繰り越されたのか、この金額を教えていただければと思います。

○古里監理課長 まず、繰り越しでございますが、実際繰越額として530億設定しています。その中で未契約になっておりますのが21

3億でございます。 2月の経済対策74億を込んだところの数字でございます、今のは。

- ○上田泰弘委員 込みで……。
- ○古里監理課長 はい。
- ○重村栄委員長 もう一つの質問の答えは。 102.6%になっているやつを外したときどれ だけなるかという話。
- ○上田泰弘委員 これは計算するとわかるで すか、これで。
- ○重村栄委員長 13カ月でなくて、12カ月予 算でどうかということでしょう。
- ○上田泰弘委員 そうですね、13カ月ですか ら、その前のがあるかもしれません。

もう一度、済みません、ちょっと……。13 カ月予算では前年度比102.6%になっておりますが、そのうち例えば3月に1%使って、101.6%が平成22年度予算としてされたのかとか、13カ月予算では102.6%だったかもしれませんけど、それを3月に消化しきらずに、かなり消化して98%とか――それはないですね、100%以上ではやってあるはずでしょうから。

- ○野田土木技術管理室長 74億円のうちどれだけ3月までに執行したかということだと思いますが、申しわけございません、現時点では把握しておりません。
- ○上田泰弘委員 ということは、その74億だったですか、補正を組まれたやつも合わせて213億とりあえず繰り越されたという事実ですね。わかりました。
- ○重村栄委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。——ないようでございますので、質疑はこれにて終了をいたします。

その他に入りますが、何かその他はございますか。——ないようでございますので、質疑は終わらせていただきます。

私の方から1つお願いがございますので、 御提案させていただきたいと思います。

閉会中の視察の件でございますが、閉会中の視察の件につきましては、委員会で行う委員派遣というものは、本来、会議規則第81条により委員会としてこれを議長に申し出ることになっております。しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合においては、委員会をそのために開催するのが不可能な場合もございます。そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○重村栄委員長 ありがとうございます。異 議なしということでございますので、そのよ うに取り計らいます。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○重村栄委員長 ありませんか。――ないようでございますので、以上で本日の議題はすべて終了をいたします。

最後に、要望書1件が提出されております ので、参考としてお手元に写しを配付してお ります。ごらんいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして第2回建設常 任委員会を閉会いたします。

午後4時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりこ こに署名する

建設常任委員会委員長